

令和元年度第2回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和元年8月30日（金）9時30分～11時00分まで

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

（1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	服部 正樹
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長	吉岡 実
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	加藤 剛
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
豊山町心身障害者福祉協会役員	河村 君枝
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	小川 賢二
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
愛知県都市整備局交通対策課主幹	渡邊 重之
	(代理 課長補佐 石川 貴康)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	伊藤 禎浩
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所名古屋法務部名古屋総務グループ渉外担当課長	小形 浩
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕
豊山町産業建設部長	佐藤 正司

18名中15名出席

（2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

愛知県尾張建設事務所維持管理課長	安井 文規
西枇杷島警察署交通課警部補	藪内 大輔
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀

（3）事務局

豊山町理事	伊井 誠
豊山町産業建設部産業・都市政策課長	高桑 悟
豊山町産業建設部産業・都市政策課主事	横山 美佳

4 議題

報告事項

（1）本町における地域公共交通の現況について

協議事項

- (1) タウンバス北ルートの変更について

その他

5 会議資料

- | | |
|-------|---------------------------|
| 資料1 | 本町における地域公共交通の現況について |
| 資料2-1 | とよやまタウンバス北ルート路線図 |
| 資料2-2 | とよやまタウンバス北ルート順路 |
| 資料2-3 | とよやまタウンバス北ルートダイヤ |
| 資料2-4 | とよやまタウンバス北ルート運賃表 |
| 資料2-5 | とよやまタウンバス北ルート試行運行後の状況について |
| 参考資料 | とよやまタウンバス北ルートOD調査結果 |

6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和元年度第2回豊山町地域公共交通会議を開催します。それでは、本会議の会長でもあります、服部正樹町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしくお願ひします。

(町長あいさつ)

町 長： 本日は、大変お忙しい中、令和元年度第2回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援をいただいております、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、本日の議題としましては、報告事項1点と協議事項1点です。まず、報告事項として、「本町における地域公共交通の現況について」でございます。また、協議事項としましては、「タウンバス北ルートの変更について」でございます。

安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

司会（課長）： 今回の会議から、人事異動で新たに委員をお願いした方がいらっしゃいます。小牧市都市政策部都市整備課長の川島充裕様です。川島様には、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしく

お願いいたします。

本日は、尾張建設事務所の安井様、西枇杷島警察署の藪内様、名古屋タクシー協会の多田様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。また、愛知県交通対策課の渡邊様の代理としまして石川様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

(資料の確認)

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。お手元の「次第」の裏面に一覧にさせていただきます。資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

(会議公開)

司会（課長）： また、本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

(会議成立の確認)

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。

では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

(報告事項)

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項がございます。(1)「本町における公共交通の現況」について事務局から報告させます。

事務局（課長）： (資料1に基づき説明)

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問などはありますでしょうか。

A委員： 4月末から3箇月が経って5、6、7月ということなんですけれど、もし把握してみえたら何か3箇月で傾向みたいなものがありますでしょうか。全体的な話でも個々の路線の話でも構いません。

事務局（課長）： 特に傾向ということではございませんが、路線としましては、とよやまタウンバスの南ルートが減数となっております。あおい交通さんの、栄からミュージアム間の減数というのは、便数が以前よりも減っているという所が原因で、あとの路線については各路線順調に伸びているというのが、この最近の傾向だと把握しています。

B委員： 栄からミュージアム間は、実はあいち航空ミュージアムが出来たときに1日10便でやっていたんですけども、なかなか乗っていただけないこともありまして、去年の11月から半分の5便にして対応しておりますので、乗車人数は半分まではいってないんですけども減っております。

C委員： 西春空港線につきましては、グラフのとおり、三菱やその関係もあり順調に推移をしているという状況でございます。途中停留所からの利用は、最近増えている動きもございますので、住宅地の方々の途中停留所と西春間の行き来が増えているとの傾向もみえております。県営名古屋空港につきましては、数字としては非常に安定をしてきております。夏ダイヤ、冬ダイヤということで、前々回から対応する形になったのですが、便あたりでいきますと、10人から11人という数字で非常に安定してきているという状況でございます。

D委員： 前回、加藤先生から宿題をいただいたという認識をしております。28、29、30年度比較で北部市場の乗降がどれくらいかというお話をいただいて調べてみたんですが、平日は乗る人はほとんど動いてないですね、降りる人が多少減っているのかなというぐらいです。土曜日は、ほぼ横ばいとなっております。日曜、休日については少し増えています。それからもう1つ如意住宅の話があって、豊山からの流入や利用される方については、調査に手間が掛かってまいりますので、まだできておりませんが、平日は28年度から30年度で比べますとほんの少しだけ減っています。土曜日、日、休日は少しずつ減っているのかなというような状況です。

副会長： 今の話ですけど、もし我々がやるとしたら、聞き取り調査とかをやることは許してもらえますか。

D委員： ちょっとまた相談を。即答は出来ないですけど。

副会長： どこから来ているかっていうことが把握できると面白いなと思っています。

D委員： また相談させてください。先生にそういったことをお願いできるのであれば、個人的には助かるのかなという気がしております。

（協議事項）

会 長： ほかはよろしいですか。次に、協議事項に移ります。(1)「タウンバス北ルート
のルート変更」について、事務局から説明させます。

事務局（課長）： （資料2-1から2-5、参考資料に基づき説明）

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますか。

A委員： 10月1日の運行開始ということで、手続きが必要になると思いますので事業者さんとしっかり調整をしていただいて余裕もった申請をよろしくお願ひします。あと今日道路管理者の方と公安の方がお見えになってないのですが、バス停のほうは特に問題ないという報告をいただいているのでしょうか。

事務局（課長）： 新しく設置するバス停につきましては、西枇杷島警察署様に現場も立ち会っていただきまして、あおい交通の担当者の方と三者で、設置確認をさせていただきました。バス停の付近の地権者の方にもご了解をいただきまして、道路管理者の尾張建設事務所様につきましても、バス停設置の占用の申請をあおい交通様から提出していただき、今審査していただいているという状況でございます。

E委員： 資料2-2でエアポートウォークに2回行くとしてありますが、1回目の便と2回目の便について、利用者にとどのように案内されるのですか。来たバスが今から豊場の方に行くバスなのか、ぐるっと周って戻ってきて、これから小牧の方に行くバスなのか、この案内はどのようになっているのですか？

副会長： 今もそうです。特に何も言っていないです。

E委員： それであれば結構です。

副会長： 乗ればどちらも小牧方面へ行きますから。

会 長： 他はよろしいですか。

F委員： 10月1日に運行開始を予定しておりますけども、約1箇月ほどでしかも準備期間等がありませんので、こちらでも乗務員をはじめお客様に周知を行います。あと、役場のホームページ等での周知のほうはどのようにやっていただけるのでしょうか？

事務局（課長）： 今日ご承認いただけましたら、町のホームページあるいはSNSですか、豊山町のケーブルテレビ等を活用しまして案内をさせていただきます。そ

れからあおい交通様にご協力いただきまして、バス停に案内の貼り紙ですとか、車内にルート変更の案内をさせていただくとか、そういった形で周知をさせていただこうと思っておりますのでご協力をよろしく願いいたします。

副会長： 2点あります。やっぱり道路管理者さんと警察さんがいない中でこの議案はまずいんじゃないのっていうのは言っておきたい。何故、本来運輸局さんに出したら3箇月かかるところを地域公共交通会議だと1箇月にできるのかということ、警察と道路管理者がOKですと発言してくれることがその理由なんです。いないということは本人から確認ができないので、非常に心配です。それから今言ったように1箇月で通常は許可が出るということなので、明日申請しないと間に合わない。9月30日に出るか出ないかなんですよ。10月1日運行開始であったとしたら決まった後でしか通常、告知できないので、ぜんぜん告知できないんですね。この告知っていうのは認可中で「予定」としか告知できません。決まったとは告知できない。決まらなかったら延期になるのでとても危ういです。本当に関係者が確証をもって絶対10月1日でやりきるのだったらいいのですが、関係者の道路管理者と警察さんがいないので、非常に不安です。本当に時間のない日程になっているということなのですが、できますか。常識的に考えると11月1日でも危ないというぐらいに思っています。なので、手続きがいろいろ遅れているので、これで快速でやりますみたいなこと言ってもらえたらまだいいんですけど、ちょっと心もとないんですが、その辺は大丈夫ですか。

事務局（課長）： 本日、警察様と道路管理者様は欠席ではございますが、了承はいただいておりますので10月1日に向けてできるものと判断しております。

副会長： 本来は告知ができないですね、何も決まってないから。予定と出して、時々あるんですけどちょっと遅れているので、もし本当に10月1日にできなければ延期となる可能性も考えられますけれどね。もちろん運輸局に頑張ってもらいたいと信じてますけど。

A委員： おっしゃっていただいたとおりで、10月1日で正直驚きました。10月1日にしないといけない理由があるんですか。慌てるというかどうしてもこの日付でやらないといけないという理由があるかどうか、お聞きしたい。11月1日とか12月1日からでもいいんですしたら、しっかり準備をされて今日公安の方と道路管理者さんがみえないという状況で確認はさせていただきましたけど非常に支局としても心配な部分は多いですね。急いでいらっしゃる理由が何かありますか。

事務局（理事）： 10月1日というのは、これまでの会議の場で半年間の運行をお認めいただいて9月末までということやってまいりましたので、10月1日というのが開始時期という考えでございました。手続きが遅れておりますのは、私どもの事務局の失態ですので、タイトなスケジュールの中で関係の皆様にもいろいろとご

尽力いただいておりますけども、10月1日というのにこだわっているのはそういう理由です。

A委員： 協議の場ということで、逆にその期間での準備が難しいのかなと思います。利用者への周知の期間とか、安全上の準備がしっかり出来ていないので、期間の延長の議論をここでしてもいいんじゃないかと思いますが。

副会長： 空港西が廃止になるので、これがなければ問題ないかなと思うのですが、廃止になるところがあると、利用は非常に少ないとはいえちょっと引かかるんですね。廃止も30日前ですからここで承認すると30日前で本当にぎりぎりです。でもまあ一応はできます。ただ、普通はやらない。もっと前に公共交通会議で議論して、空港西のバス停が廃止になるということは、暫定の運行が半年あるということでしたから半年後に全てなくなる可能性があったわけですが、別にそういうふうに告知されているわけじゃない。停留所に、ここの停留所は半年を限定に暫定においてる停留所ですよっていう告知は全くない状態ですから、利用者的にはそんなことは知らないもので、10月になって行ったら、あれ？ないなということになったらまずいと思います。ですから、特に空港西はすぐに告知を出さないといけないと思われまます。空港西の周辺の方は納得されていますか。

事務局（理事）： いえ、そこは確認をしていません。

副会長： 通常は6箇月です。許可は4条でしたっけ。6箇月というのは、それだけあればみんなわかるでしょということで作るわけです。公共交通会議等で先に皆さんに廃止について納得してもらえれば1箇月で廃止して良いということなので、近い所にあるとはいえそこも懸念される場所です。なので絶対だめとは言いませんが、あまりよくない。9月末までだったから10月1日から運行するという理由だったら、11月とかにした方がいいのかなと思います。打合せをする中でいろいろ検討された結果として会議がこのタイミングになったということなので、そこは全然失態とは思ってないんですけど、手続き的に実際使われている方が混乱しないとかということを考えなきゃいけないのでそこはご注意ください。利用実態が少ないのでそう支障はないという判断はできると思います。

G委員： 今回10月1日とした理由といたしましては、先ほど事務局が申しましたように、9月いっぱいまで試験運行をやらせていただいておりますので、10月からを目標としていたということと、運行ルートを変えるに際して、アピタに直接入る新しい町道が、8月の初めに開通しましたので、それをもって10月以降であればルート変更は可能であろうということで設定をさせていただいております。ただ私どもも知識不足のところがございますので、1箇月あれば手続き可能だろうと安易に考えていた部分もございますので、11月からという方向でも…。

副会長： 10月というのがタイミングがいいのはよく分かるけれども。もう9月広報に打つとかそういうふうに考えていますか。

G委員： まだ広報の準備はしていません。

副会長： 広報は10月ですから、そこはいいのか。すべて段取りができてこの会議が終わったらすぐに貼り出されるくらいまでになっていて、道路管理者さんも警察さんもやって下さいという状況だったら良いですね。

G委員： 管理者さんも警察さんとは事前に承諾いただいていますので、会議を1箇月前に開催すれば手続きはスムーズに行くのかな、ちょっと安易なところもございましたので、ちょっと厳しいというお話もございましたので…。

副会長： A委員に頑張っていただければ。あとは、告知はあくまでも予定ということで。

C委員： 停留所の問題については、既存の名鉄バスの停留所も併設しているので、廃止があったとしても公共交通の足は確保できるという意味合いでは良いかと思えます。

H委員： 空港西の近くに住んでいるんですけど、なかなか今の時間帯で利用できなかったんですが、空港南のところへ行かれば神戸の方も乗りやすいと思います。

I委員： 添付資料についてですが、停留所の位置図とか何もないですね。ルート上の28番という番号は非常に乱暴なので、この会議で承認を受けると警察さんとか道路管理者さんの照会が省略できるとなっているからこそ尚更丁寧に資料を作ってみなさんにお示しすべきだと思います。

副会長： 確かにそうですね。通常は住宅地図でこことか、写真を撮ってこの辺りにこういう感じで置くという資料がないと、チェックができません。

会 長： 今追加で資料をお出しします。

副会長： この間に聞きたいんですが、その新しい町道の使い方はどうなっていますか。

G委員： 1箇月弱ですが、まだアピタさんもアナウンスはあまりされてないということもございまして、知っている方は通るという状況ですね。たくさんの方にお通りいただいている感じではないです。徐々に周知が広がって増えてくると思っています。春日井方向にお帰りの方はご利用されていると思います。

副会長： 空港南は北側しか停留所がないんですか。

G委員： 両側あります。

副会長： なるほど、両方通るか…。両方通るけど行き帰りだから。

もう一つあって、伊勢山西側停留所ですけど、名鉄バスの停留所より東にずれています。私の中ではずっと伊勢山停留所がいいんじゃないかと考えていたんですけど、今回良いタイミングだと思うんですが、名鉄バスの伊勢山西のバス停とは位置が違って、伊勢山交差点のすぐ西なのでむしろ伊勢山停留所にするのも考えても良いのではないかとも思っていました。ただそうすると伊勢山停留所が3つできるので混乱はあるでしょうけれど、混乱といっても今の伊勢山西の停留所に例えばb o o n方面はこっちとか、名古屋・栄方面はこっちというのを表示すればいいことであって、停留所名は伊勢山停留所の方が名鉄バスと同じ位置じゃないことを考えると妥当じゃないのかなと思います。

C委員： タウンバスも名鉄バスも明確にわかることはできますので…。

副会長： 名鉄バスはむしろ交番に近いんですね。それでタウンバスは伊勢山の交差点に出てすぐなので南北に走る伊勢山停留所に近い。ですから、伊勢山停留所がいいのではないのでしょうか。そうすると伊勢山停留所が3つになりますが何方面ということを書いておけばいいんじゃないかと思います。10月1日からだっただけできませんが、もし延期するのであればそれも考えていただきたい。

あとは変えるタイミングで、もう一度青山地区のみなさんにちゃんとアピールしたほうが良いなと思います。パンフレットを作ったりされるので、その時にもう1回プッシュする。本来これは青山地区のみなさんがなかなか買い物するところがないのでという趣旨が大きかったのですが、宣伝するともっと乗っていただけると思っているんですけど。あと豊場地区はわざわざ行って帰れるように1周するので、これも乗ってほしいですけど、ほぼ皆無の状態です。これもやはり1000円でこの距離ですから、ものすごく高いわけじゃないですし、充分払えると思います。

会 長： それでは、資料が今届きまして見ていただきました。様々な意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局にて調整させていただきまして、10月1日から変更ということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

副会長： あくまでも目指すということであって、何かどこかで引っかかったら延期になるスケジュールですので、そこは納得の上でお願いします。

会 長： では予定告知として進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上で、本日本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局に返します。

事務局（課長）： ありがとうございます。それでは最後に、5の「その他」に入ります。事務局から3点報告をさせていただきます。

1点目ですが、現在、地域公共交通網形成計画を策定しております。策定に向けて名古屋大学様に受託研究をお願いしております。計画策定に向け、地区委員を対象とした住民懇談会を明日8月31日（土）に開催させていただきます。

2点目でございます。市バス延伸要望についてご報告いたします。昨年4月に名古屋市交通局長あてに本町より「名古屋市営バス延伸の実施」について要望しましたことは、既にご報告申し上げております。県営名古屋空港への名古屋市営バス延伸につきましては、平成29年3月に1箇月間の社会実験を行い、その結果については地域公共交通会議の場で報告させていただいたところです。会議の中で延伸の本格実施の可否についての結論が出ていない状況であることは十分に理解しておりますが、一方で本件については本町としての大きな懸案事項であると認識しております。今回、名古屋市交通局長様が4月に交代されたこともあり、名古屋市営バスの延伸について本町の強い要望を改めてお伝えするため、先日、豊山町から県営名古屋空港への名古屋市営バスの延伸要望を行いましたことをご報告いたします。

3点目です。次回の地域公共交通会議の開催予定ですが、網形成計画の素案を提示させていただくということで11月下旬に3回目の会議を実施したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： 今事務局から報告がありましたが、ちょうど名古屋市交通局さんがお見えですのでご意見などがありましたらお伺いしたい。

D委員： 要望書をいただきまして、当局としましては、29年3月に1箇月の社会実験を行わせていただいたということですが、これについても認識は1箇月間の期間限定という条件で運賃について地域公共交通会議でご承認をいただいたと認識している次第です。この度また町長、豊山町から改めて今年度の本格実施に向けた要望書を頂戴したわけですが、本格運行につきましては、豊山町内において運行されている他の交通事業者さんとの特に運賃問題等の課題が解決されることが大前提であると考えている次第です。

B委員： その点については、前の会議では非常に混乱をして、それから我々の認識ではちょっとどうなっているのかわからないんですけども、岡上で起こった運賃問題がまだ解決もせず、行政内で同じ区間を例えば200円とかいろんな値段でやることは大変な問題になるということで、中座したような感じではっきりしてないんですけども、名古屋市営さんが入ることによる問題というのは、我々バス業界としては大変な問題で、岡山の問題に匹敵することでありまして、ただ単に入れるというだけじゃない問題が沢山あると思います。同じところに200円、700円、600円で来るようなことを推進していった方がいいのかというところが、ここの中では共通理解ができていないと私は認識していたので、そんな軽々な進め方でいいのかというのが思うところです。

C委員： 以前こういった話があった時に運賃の問題が非常に大きな問題だということで話が出ましたが、その問題をしっかりと整理していくということがなければ、なかなか前へ進められない案件であるという認識でございます。

B委員： 2つあるんですよ。1つは、名古屋市の中でないのに名古屋市営さんが来られるというのは、異常な事態なんです。2つ目は、民間事業者は民間でお金を出してやっているんですよ、それを200円で公共交通が入ってくるというのは、これもまた大変な問題で、民営で一生懸命やっているところに、すごく安い公営が入ってこられるのは、非常に経済的な問題だと思います。我々にとっては、税金で動いている車を入れてくるというのはとても考えられない。名古屋市の中ならともかく、豊山町に入ってくるということに対しては、おそらくいつまでたっても我々は引くことはできないということです。究極を言えば合併されるとかならそれはまた別ですよ。我々が一生懸命やるところに税金を使った公営が破格の値段で入ってくるっていうのは、こちらの経済感覚からすると無茶苦茶だと思います。要望されたというのも、この会議ではみんなが納得されていなくて、半分棄権されたと思うんですけどね、そんな状態で要望されたのは、今聞いてちょっとびっくりしたということでもあります。

G委員： 前回要望を出してから1年以上が経過していることと、新たに局長さんが代わられたということもございましたので、再度要望したというのが理由でございます。豊山町としては公共交通の充実の中で名古屋市交通局さんの運行について大いに期待しているところでもございます。ただし名鉄さんもあおいさんもおっしゃるように、公共交通会議の中で前回問題になっております運賃問題、これについて解決できなければ、前に進めることできないというふうに充分承知をしておりますので、今後勉強会や幹事会等を通して、町としてできることが何かしらあると思っておりますので、そういうことも含めてしっかりと協議をさせていただいて、できる限り皆さんが納得される形で名古屋市営交通さんの本格運行が実現できればいいというところでございます。これについては本当に強引に進めるつもりは毛頭ございませんのでご理解いただきまして、また今後いい案ができましたら次回以降の会議の中でまたお諮りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

副会長： 要は町として要望書を出すこと自体は、この会議でそれがけしからんということとはできないと考えております。網計画の中でも路線ができて欲しいと明記されていることなので、ある意味合意しています。ただどう入るかということについては、非常にいろんな意見がありますし、それを調整するのがこの会議なので。実は調整できなくても現状の法律では参入できますけれど、そこまで強引にやる動機も名古屋市交通局にはないのでやらないということですが、豊山町としての想いとしてはそういう路線ができて欲しいという、これ自体はそんな想いを持つ

なということまではとても言えない。ですから、想いを持っていることを表明したという報告されたというふうに我々は承知したということでございます。運賃問題の話が出ましたけれど、それにも端を発した国の検討会が6月25日に報告書を出し、9月9日から交通政策審議会の地域公共交通部会が始まって、来年の10月に向けた法改正の検討をするということで、どのように運賃調整をしていくかということ独禁法のからみがあるので公取さん等とも検討しながら国交省の本省でやっております。つまり先ほどおっしゃられたことは公取的にはそれでいいと、むしろそうあるべきだと言っているのです、いやそうではない。もう少し調整しなければいけないとなっている。ところが、豊山町地域公共交通会議でこういう運賃でいこうねとなった瞬間に現状の法律ではカルテルとみなされますので、この会議で名古屋市交通局がこの運賃で入ってくるように決めましたということをやるとカルテルになります。なのでそれがカルテルとみなさないようにすることを未来都市会議とかの議論もあったので、検討してこれから1年で法制化するということになる見通しです。ですから、それを見て考えないといけないこととなります。私もそういう意味では当事者、岡山もかかっていますけれど、当事者に近いところもあるので皆さんのご意見も伺いながら考えていきたいと思いますが、実は豊山町地域公共交通会議だけの問題でもない全国問題でもあります。ただほんとにいい路線で、私も個人的にはあって欲しいなと思っていますので、もちろん今は味美から私は乗り換えて空港に行っていますけれど、黒川からもあると便利だと思っていますので、何らかの形でそういう路線ができたらいいなとは思っています。

B委員： 岡山なんかはまだ民間同士ですよ、これ公営っていうのは非常に考えられないですよ。公営が税金を使って安い金額で入ってこられたら、何も我々はできなくなりますから、それもやってくれやってくれって言われていろいろ準備をしてきたところへ、めちゃくちゃ安い名古屋のバスが入ってくるっていうのは、地雷を踏むようなことを何故やるのかさっぱりわかりません。

副会長： それは名古屋市さんで決めることなので、最終的には名古屋市として入りたいから入るというその意志だから、豊山町はお願いするだけです。

B委員： 名古屋市はほとんど税金で動いていて、我々は税金1円も貰わずにやっているのに、その構造自体がね。赤字で名古屋市営さんがやっておられて、名鉄さんもうちも、今現実に成り立つところに入ってこられるってことは、全くわかりません。

副会長： それは名古屋市役所さんに言わなきゃいけないことで、ここで言っても仕方がない。

B委員： 社会全体における経済的なことなんですよ。同じ仕事をやるのに、民営で一生

懸命やっけて成り立っているところに、公営が税金を使って入ってきて、しかも豊山町でないところが入ってくることで自体の道義的・正義的な観念で言っていることです。税金で動いている車が何故我々が一生懸命やっけてきたのを崩しにくるのか、豊山町民はいいんですけども、そのへんの法律とか正義とか道徳とかその辺の理念をしっかりと持っていたきたい。岡山の問題でもほとんど正義とか道徳の問題だと思っんです。クリームスキミングの問題も含めて、経済的なあり方の問題がおかしいんであって、東京交通新聞がよく来て、僕も会合で会うと、どうなっんですかと言われますから、すごいネタみたいですよ。それはそんな地雷を踏みに入ってくるんですかということをやっているわけですけども。

副会長： それちょっと違っていて、例えば僕は先日、豊田にいましたけど、豊田のおいでんバスなんかそういうものですよ。名鉄バスの運賃ではなくもうちょっと安い運賃で、豊田としては幹線バスをやっけていきたいという意志で、名鉄さんが撤退を余儀なくされているということになっています。けどそれはある種、豊田市としては名鉄さんの運賃ではなく、あるいは名鉄さんが提供するサービス水準ではないものもやりたいので税金を出してやっけていくんだということ。これも税金を出してこの地域の公共交通をこうしていきたいという意志があれば肯定されることです。だから名古屋市はそうやっけているということで、別にそれを批判するのはおかしいと思っます。ただここは豊山町で、名古屋市じゃないので、そこはちょっと気を付けたほうがいい。豊山町長にいくらそれを言っても意思決定は名古屋市役所なので、名古屋市さんがそういうことを決断されるかという話だと僕は考えています。豊山町はそんなことは関係なく路線はあっただほうがいいよねと言っただけなので。それから岡山のことは、よくお調べになると、その入った事業者は非常に多くの補助金を貰っている会社だということもあるので、岡山とは全然違っていなくて、ものすごく符合しているんです。そのことが問題になっているのでそこもご注意いただいたほうがいいと思っます。そうじゃなかったらあんな値段でできるわけがない。むしろ民間でありながらそんなにたくさん補助金を貰っけて入っけるということが問題になっています。

B委員： 前回の中部運輸局の担当の方は確実に否定されて、例えば名古屋市営バスが豊山町にそういう値段で入っけることはありえないということは僕は何回も確認をしてきているんですよ。運輸局で去年か一昨年話して、それはあり得ない、認可しないということは何回か確認してきているんですよ。

副会長： でもそこも注意したほうがいいですね。そこで裁判やっけるとこなので。もう1度言うと、今は別に運賃を200円、210円が入っけて欲しいなんて言っけないので、はっきり言っけて今ここでその話をするのはおかしい。

B委員： ただ、名古屋市営さんもはっきり言っけているんですよ、200円じゃない、絶対それはありえないと。

副会長： だからできないからいいじゃないですか。

B委員： みんなで否定したことをどんどん進めるようなことをやられるのは…。

副会長： 進めるって要望しているだけですから。

B委員： 要望ということは進めるということですよ。

副会長： 進まないでしょこれ。

B委員： 進まないんだったら要望しなくてもいいんじゃないかと思うんですけども。

副会長： それは違うと思いますよ。進まなくても、うちはやりたいとアピールすることは意味があることだと思います。

J委員： 住民としまして町民のことを考えて町のほうは要望してくださると思うんです。あおいさんの値段のことも分かるんですけど、私たち利用者としては値段どうこうじゃないんです。便利になってほしいんです。

副会長： そういうことです。その意志表明を否定するのはおかしいと言っているのです。

J委員： 便利になって欲しいですから、あおいさんは市場から黒川までは停まらないんですね。その途中で用足しをしようと思うと、まったく不便なんです。だからどうしても如意のほうの市バスまで行って利用しています。ですから市バスが入るととても便利になるので200円どうこうじゃなくて、私は便利になって欲しいんです。

B委員： それはそうですね。いろいろな立場方のご意見があって、利益調整とか豊山町民の立場とかいろいろなことがありますので…。

G委員： いずれにしても料金問題を含めて様々な課題を解決しないと前に進めないと思っておりますし、この会議としては強引に進めるつもりはございません。この会議の下に幹事会もごさいますし勉強会もやる予定でございますので、その中でいろんな原因だとか解決策について論議させていただいて良い方法を検討してご提案をしていきたいと思っておりますので、そこをご理解いただいて、そういった場にご参加いただきたいと思います。

副会長： 非常に確率は低いですけど200円じゃない値段でやってもらえれば良いと考えています。妥当な値段で入っていただくということが一番良い。210円だ

と僕も妥当ではないと思っています。繰り返しになるんですけれど、豊山町の皆さんが思うのは当然だと思うので、思うことを吐露するのは別に何が悪いのかと。それに対して今私が言うように、210円はまずいよねと。実際、名鉄さんもおいさんもその値段ではできない状態で補助もないところでやっておられる中で、そういう意見は出てきます。だけど要望することは駄目というのはちょっと違う。ですから、「聞きました」でいいと思います。あとはもちろん聞いたけれどそんなものは知らないというのは、それも違うと思うので。

H委員： 市バスで黒川までは確かに安いと思います。そこから先、栄とか名古屋駅へ行くにはまたタウンバスに乗っていくくらいかかりますので同じくらいだと思います。栄まで地下鉄に乗れば200円かかります。タウンバスに乗っても400円ですので、市バスさんのほうが10円高いと思います。だから変わらないと。

副会長： 如意住宅だと栄へ行けるので210円です。400円ではないです。乗り換えたらちょっと早いかもしれませんがあまり変わらないかもしれません。

I委員： 交通局さんは公営なので、公営としての役割というものをもう一度考え直して、公営は公営のエリアがあるから、そういうところはもう一度原点に戻って考えてもらいたいと思ひまして、今まで名鉄さんおいさんは何とか路線を維持してやってきた、そういった役割分担もありますし、今後も議論を続けていけばいいと思いますけれども、そういうことが実現することによって今までやってきた交通の体系が変わって、かえって住民の方に迷惑になるようなことをしたらいけないなと思います。

事務局（課長）： ありがとうございます。もう一点、本日バス協会様からお配りいただきましたチラシについて説明をお願いいたします。

I委員： バス業界は非常に運転者不足が深刻な状況でありまして、各社苦勞しているんですが、今年も中部バス協会主催で10月12日にJRゲートタワーにて合同就職説明会を開催させていただきます。愛知、岐阜、三重、静岡の大手の会社20社が一堂にブースを出して就職説明会を行います。また、女性の運転士の確保にも各社力を入れておりますので、女性の来場者向けの取り組みもやっています。もし関係するところにご紹介いただけるのであれば、是非ご協力いただきたいと思います。以上です。

(閉会)

事務局（課長）： ありがとうございます。以上をもちまして、令和元年度第2回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。